

学生生活上の注意

林志津江（副主任、市ヶ谷学生委員）

学生生活上の諸注意

- 1．悪質なサークル・カルト的な組織等の勧誘に関する注意
- 2．外濠公園での花見・飲酒・宴会行為についての勧告
- 3．4月期のボアソナード・タワー学食等の営業について

1. カルト的な組織等の勧誘に関する注意

- 自らの行為を正しいものと盲信するが、客観的に見れば迷惑行為を繰り返している。
- 組織の拡大を狙い、時には大学に関係する団体・サークルを装って、大学生を勧誘する。
- 言葉巧みに、学外の施設に誘い出そうとする。



悪質なサークルの勧誘

- 大学のサークルは、「登録 / 非登録」の二種類。
- 「非登録サークル」の中には、常軌を逸した集団
飲酒・迷惑行為・危険行為を繰り返す、悪質な
集団もある。

「飲みサー」化した「オールラウンドサークル」を自称する
団体など

⇒ 巻き込まれないように注意！

(もちろん、未成年者の飲酒は法律で禁止。)



カルト的な組織等の勧誘

- カルト的な宗教組織

- カルト的な経済組織（企業に見せかけた悪質商法）

- 学外の暴力的なセクト

⇒ 詳細（事例・勧誘方法・団体名等）については、1年次入学時に配布したプリントにも記載。



カルト的な組織等の勧誘

●勧誘の特徴

不安や正義感といった心情に訴え、優しくあるいはたくましい姿で現れる。

⇒ 言葉巧みに近寄る危険な誘いに乗らない！

●「署名活動」の罠

「署名活動」は見せかけで、個人情報を集めていることがある。

⇒ 怪しいと思ったら、はっきり断る！

悪質なサークル・カルト的な組織等の勧誘をめぐって、不安を覚えたら・・・

⇒ 迷わず、学生センター（この建物「外濠校舎」の1階）に相談してください。

2. 外濠公園での花見・飲酒・宴会行為についての 勧告

【これまでの経緯】

自転車投げ込み事件、ブルーシートの線路への落下、テントの無許可設営、飲酒による体調不良、未成年飲酒、飲酒強要等

⇒近隣住民、鉄道会社、行政機関から大変厳しい目が向けられている状況。

【大学から本学学生に対する勧告】

本学学生が、年間を通じて、外濠公園で花見・飲酒・宴会行為を行わないこと。

これらの行為を行い、大学の注意を無視して継続し、悪質と認められる場合は以下の処置を検討します。

- ・ 所属学部や保証人への報告
- ・ 登録団体の場合であれば施設の利用停止や登録の取り消し

3. 4月のBT学食営業について

(BT地下1階「フォレストガーデン」)

- ①4月9日(月)～4月13日(金)
パン・おにぎりの出張販売
- ②4月16日(月)～4月27日(金)
仮営業(麺類など出来る範囲で食事を提供)
- ③5月7日(月)～
本営業

(BT2階「レインボーテラス」)

- 軽食・喫茶の運営はなし
- 4月からヘリオスでの弁当販売を実施するが、その後は利用状況を見て弁当販売の継続を検討する。